

## 質 問 書

2017年 6月 12日

「(案件名)ネパール国スルヤビナヤックードウリケル道路改修事業にかかる追加調査」  
(公示日:2017年5月31日/公示番号:170309)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	6. 業務の内容、p.15, (3 ) 追加交通状況調査	「シンズリ道路起点(バルディパス側)から南部インド国境に通じる道路の現状、役割、交通量など調査」とありますが、 ・「道路の現状」とは道路インベントリー調査との理解で宜しいでしょうか。 ・「交通量」は交通量調査との理解で宜しいでしょうか。	本調査は、既存資料及び道路走行調査を想定しており、詳細な交通量等の調査は想定しておりません。現況交通量の把握(国境の税関ヒアリング等で確認が可能と思われる)程度までとご理解ください。
2	6. 業務の内容 p.17, (9) 環境社会配慮の確認 1) 環境影響評価	「特に、今回新たに検討をするトンネル区間について…評価を行い、環境アセスメント報告書案に追記するものとする」とあります。これは、配布された Draft EIA に追記することを指すと理解しますが、この Draft EIA のソフトコピーは受託企業が決定した際に提供されるとの理解で宜しいでしょうか。	受託企業決定後に配布します。
3	同上	配布された Draft EIA には ANNEXES が添付されていません。公平性を期すため、早急に配布をお願い致します。	失礼いたしました。以下について別途メールにて送信いたしますので、ご参照ください。 追加配布資料1
4	同上	配布された Draft EIA Chapter 1 1.11 に、「A Scoping Document (SD) and Terms Reference (TOR) were prepared for the	当該資料は先方政府作成資料のため、受託企業決定後、先方政府に提供するよう依頼します。

		proposed Project and the Ministry of Population and Environment had approved the Scoping Document (SD) and Terms of Reference (TOR) on 8th November 2015」とあり、EIA Report は、この SD 及び TOR に基づいて作成されたとあります。Draft EIA のレビューなどに際して必須となるこの承認されたSDとTORの提供をお願いします。	
5	同上	本業務の実施に際しては、上記承認された SD 及び TOR の改訂、及び承認の取得し直しから行うとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	同上	本業務では、環境社会配慮助言委員会に、トンネル区間のみスコーピング案と報告書ドラフトの助言を求めることが想定されていますが、助言委員から残りの区間に対する質問などがあった場合には、貴機構にてご対応頂くところで宜しいでしょうか。	現時点で想定しているのは、環境社会配慮助言委員会全体会合において、トンネル区間のみを助言対象、それ以外の区間については非助言対象とすることと想定しています。従って、現時点では、残りの区間について質問対象となることは想定しておりません。仮に、上記全体会合の場において、それ以外の区間についても検討が必要という判断がなされた場合については、コンサルタントと調整のもと、契約変更等においてコンサルタントに対応いただく可能性があります。
7	同上	想定される助言委員会 WG の日程につき、ご教示願います。	以下のとおり想定しております。 ・全体会合:2017年9月頃 ・スコーピングWG:2017年10月頃 ・DFR WG:2018年1月頃
8	同上	本業務では、第二回ステークホルダー会議の開催を支援するとありますが、第一回開催時と	当該資料は先方政府作成資料のため、受託企業決定後、先方政府に提供するよう依頼します。

		方法などが異なりステークホルダーに混乱を生じないようにするため、第一回開催時の招待状・開催通知、招待者のリスト・範囲、参加者リスト、当日のプレゼン資料、配布資料(事前配布資料がある場合には、それを含む)、議事録などの具体的な資料の提供をお願いします。	
9	6. 業務の内容 p.18, (9) 環境社会配慮の確認 2) 住民移転文書	「特に、今回新たに検討をするトンネル区間について・・・調査・分析を行い、住民移転計画に追記を行う」とあります。これは、配布された Draft Resettlement Action Plan (RAP) に追記することを指すと理解しますが、この Draft RAP のソフトコピーは受託企業が決定した際に提供されるとの理解で良いでしょうか。	受託企業決定後に配布します。
10	同上	配布資料「スルヤビナック-ドゥリケル道路改修計画準備調査報告書」p.2-61(3) 社会経済調査において、2015年1月から2月にかけて、事業影響範囲に対する人口センサス、家計・生活調査や資産調査などの現地調査を実施したとあります。追加の調査を行う上で、準備調査時に行われた調査方法と異なり住民に混乱を生じないように準備調査で用いた調査票の提供を、及び重複した調査を避けるために世帯別の調査結果(調査対象とした世帯の具体的な位置、調査実施日を含む)の提供をお願いします。	<p>1. 基礎となるデータ 当該調査は、ネパール政府が実施した IEE 段階のセンサス調査結果をアップデートしたものです。そのため、受託企業決定後、ネパール政府に対して、ネパール政府が保有するデータの提供を依頼することは可能です。</p> <p>2. 先行調査で実施した調査 先行調査では、上記ネパール政府が実施したものをアップデートすべく行ったものです。その調査は、事後のモニタリングや後日追跡調査を行うことを想定したものではありません。また保管による個人情報流出のリスクの観点もあることから、当機構および先行調査担当コンサルタントでは調査票(個票)は保管しておらず、ご要望の資料の提供は、致しかねます。</p>

11	同上	配布資料「スルヤビナック-ドゥリケル道路改修計画準備調査報告書」p.2-61(3) 社会経済調査において、センサス開始時をもってカットオフデートの宣言とすることが第1回ステークホルダー協議において住民に伝えられたとあります。カットオフデートの具体的な日付け、法的位置付けに関してご教示願います。	センサス開始は、2015年1月ですので、カットオフデートも2015年1月となります。法的位置づけについては、現時点での確認が困難なため、受託企業決定までに確認いたします。
12	同上	本業務では、第二回ステークホルダー会議の開催を支援するとありますが、第一回開催時と方法などが異なりステークホルダーに混乱を生じないようにするため、第一回開催時の招待状・開催通知、招待者のリスト・範囲、参加者リスト、当日のプレゼン資料、配布資料(事前配布資料がある場合には、それを含む)、議事録などの具体的な資料の提供をお願いします。	当該資料は先方政府作成資料のため、受託企業決定後、先方政府に提供するよう依頼します。
13	同上	配布資料「スルヤビナック-ドゥリケル道路改修計画準備調査報告書」p.2-83~86 3)エンタイトルメント・マトリックス(Draft RAPにも記載有り)で示される補償方針に関し、トンネル区間以外では、ネパール国関係機関の合意を得たものとして取り扱うことで宜しいでしょうか。	Draft RAPについては、あくまでドラフトですので、当該マトリックスについてもネパール側との合意が得られているというものではございません。
14	同上	「スルヤビナック-ドゥリケル道路改修計画準備調査報告書」にて、再取得価格調査、生活再建対策ニーズ調査等の関連調査を行っているでしょうか。その場合、調査結果の提供をお願いします。	再取得価格調査は、Draft RAPの13.2 Cost Estimation for Private Structures他、関連の項目をご参照ください。 生活再建対策ニーズの結果は、Draft RAPの9.2 Income Restoration Program(IRP)他、関連の項目をご参照ください。

			<p>なお、RAP 自体は、先方政府の承認を得たものではないことから、市場への影響等を鑑み、これ以上の詳細を公開することは致しかねます。</p>
15	6. 業務の内容、P22,(12) 概略設計、事業効果の確認、事業計画の策定、P23,(16) 概略事業費の積算	<p>追加調査である本業務を指示書記載の業務量 18.25M/M で実施するには、前段の準備調査の設計成果、積算成果の活用が不可欠であるところ、受注後には以下資料が提供されると理解して宜しいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図面 CAD ファイル</li> <li>・数量計算書エクセルファイル</li> <li>・概算事業費積算資料エクセルファイル</li> </ul>	<p>受注者が決定後、受注者と相談の上、業務に必要な情報を提供するよう、先行調査受注者に便宜を図る予定です。</p> <p>なお、情報の提供に当たっては、電子媒体ではなく、印刷媒体を貸与もしくは閲覧を想定しています。</p>
16	6. 業務の内容、p.21, (11 ) 本邦招へい及び本邦企業説明会	<p>本邦招へいカリキュラムはに先方政府、貴機構の合意を得たうえで確定されるものと理解しています。ゆえに現時点で見積提示は困難で、また充実したカリキュラムを提案するほど費用がかかりますので、別見積での計上とさせていただきたく存じます。</p>	<p>業務指示書上で人数と期間等提示させていただいた条件にて、本見積もりでの提出をお願いします。</p>
17	第 3 業務実施上の条件	<p>指示書に便宜供与についての記載はありませんが、本調査業務では、実施機関からの便宜供与は期待できないということでしょうか。</p> <p>その場合は執務スペースならびに光熱費、インターネット費用、オフィス機材費用は見積に計上してよろしいでしょうか。</p>	<p>便宜供与については、ネパール政府とのミニッツ(追加配布資料2)を別途メールにて送信いたしますので、ご参照ください。</p> <p>ネパール政府からは、執務スペースの提供は困難との回答がなされておりますので、右提案事項については見積もりに計上いただいて構いません。</p>
18	P14(2)、および P17(9): 今次調査では、第 2 回ステークホルダー協議の開催を行う	<p>サンガ峠が道路改修からトンネルに変更されたことにより、ネパール側(環境省)の判断により、第 1 回ステークホルダー協議を部分的に実施する必要が生じた場合には、契約変更の対</p>	<p>提案内容として、トンネル区間のみ限定して第 1 回ステークホルダー協議を実施すべきであり、同協議実施の蓋然性が高い場合、予め見積もり内容に当該費用を計上いただくようお願いします。</p>

		象となるものと考えてよいでしょうか。	現時点でトンネル区間のみ限定した第 1 回ステークホルダー協議を不要と考えられるものの、ネパール政府側との協議の結果、必要性が生じた場合は、その時点で契約変更の可能性を協議させていただくことといたします。
19	P14(3): 施工方法の検討にあたっては、バングラデシュ政府のニーズ及び意向を把握する	バングラデシュ政府ではなくネパール政府との理解でよろしいでしょうか。	大変失礼いたしました。「バングラデシュ」を「ネパール」と読み替えていただくようお願いします。
20	P17(9): 環境社会配慮助言委員会にスコーピング案と報告書ドラフトの段階で助言を求める	環境社会配慮助言委員会は、通常の協力準備調査におけるカテゴリ A 案件と同様のスペック(資料作成支援、委員質疑への支援等)で、大凡半年の間に2回開催する予定との理解でよいでしょうか。	スペック及び頻度については、その理解で正しいです。ただし、業務指示書にも記載させていただいているとおり、環境社会配慮助言委員会については、本調査で新規に検討するトンネル区間のみを対象とすることを想定し、それ以外の線形で変更がない場合は、同委員会に助言を求めることは想定していません。

追加配布資料:

1. Draft EIA ANNEXES
2. ネパール政府との協議議事録

以上